

株式会社平山組 行動計画

性別、年齢、雇用形態を問わず、すべての従業員が仕事と生活の調和を図り、楽しく働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する、

① 計画期間 令和8年6月1日から令和13年5月31日までの5年間

② 内 容

【目標1】

小学生以下の子供や孫の看護のための休暇について、時間単位で取得できるよう制度の導入をおこなう。

- ・ 令和8年6月～ 制度について検討・調査開始
- ・ 令和8年7月～ 制度設計・取り組みを決定し社内へ周知
- ・ 令和8年8月～ 制度について社内PRの実施

【目標2】

年次有給休暇の取得が少ない従業員に対しての取得の促進に取り組む。

- ・ 令和8年6月～ 年次有給休暇取得状況を把握する
- ・ 令和8年7月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議の実施
- ・ 令和8年8月～ 年次有給休暇取得促進のための取り組みの開始
取得が少ない社員に対する働きかけ開始

滋賀県高島市マキノ町新保930番地

株式会社 平山組

代表取締役 平山正宣